

新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルス感染症患者が発生していることを踏まえて、以下のいずれかに該当する方は、下記「**帰国者・接触者相談センター**」に相談のうえ、紹介された指定医療機関を受診してください。相談センターから一般病院を受診するよう指示があった場合で、当院を受診希望の場合は来院前に当院代表電話(047-488-3251)へ必ずご連絡をお願いします。(原則、当院ではPCR検査ができません)(自家用車内等で待機して頂く場合がありますので、ご了承ください)

相談・受診の目安(厚生労働省)

- 息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさ(倦怠感)・高熱などの強い症状がある場合
- 重症化しやすい方(高齢者や基礎疾患等)で発熱やせきなど比較的軽い風邪の症状が続く場合
- 上記以外で発熱やせきなど比較的軽い風邪症状が続く場合
なお、症状が4日以上続く場合やご自身で強い症状と思う場合はすぐ相談

◀相談連絡先▶

習志野保健所「**帰国者・接触者相談センター**」 047-475-5154
千葉県庁相談窓口 0570-200-613 (土日・祝日含む 24時間)

令和2年5月9日

医療法人社団 新八千代病院 院長